

# 函南町職員の 給与などの公表

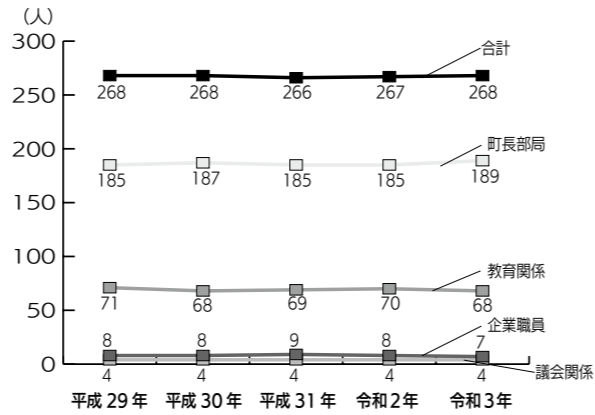
一般職員の給与は、国に準じた給与条例に基づき、議会により決定します。特別職の給与は、特別職報酬等審議会で審議の後、議会の議決により決定します。

問合せ／総務課 (979-8103)

## 1 職員数の状況

○部局別職員数と給料表別職員数の状況 (各年4月1日現在)

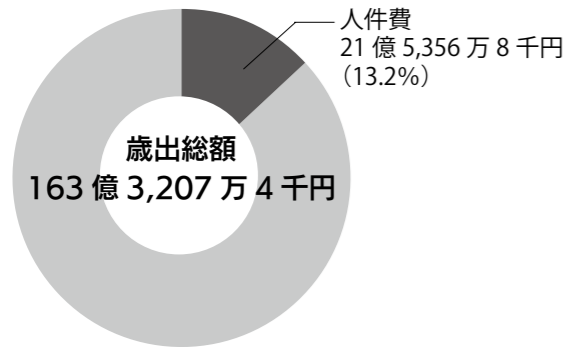
職員数	部局別	令和2年度		令和3年度	
		人数	人数	人数	人数
	町長部局	185人	189人		
	教育関係	70人	68人		
	企業関係	8人	7人		
	議会関係	4人	4人		
	合計	267人	268人		
	給料表別				
	行政職給与表(一)	254人	255人		
	行政職給与表(二)	11人	11人		
	行政職給与表(三)	2人	2人		



<条例による定員数>  
町長部局：191人、教育関係：80人、企業職員：13人、議会関係4人、合計288人  
※派遣職員および休職者は定数に含まれない

## 2 職員の給与の状況

○人件費の状況 (令和2年度一般会計決算)



○一般行政職の平均給料月額、初任給などの状況

職員の平均年齢、平均給料・給与月額 (令和3年4月1日現在)

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
函南町	42.4歳	30万 3,900円	37万 5,574円
静岡県	42.7歳	33万 2,597円	43万 3,316円
国	43.0歳	32万 5,827円	-

※平均給与月額は、給料月額および毎月支払われる職員手当(期末・勤労手当を除く扶養手当、時間外勤務手当など)の合計

職員の期末・勤労手当の状況 (令和3年4月1日現在)

- ・6月期：期末手当 1.275 勤労手当 0.95 計 2.225
- ・12月期：期末手当 1.275 勤労手当 0.95 計 2.225

※再任用職員を除く

職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

	一般行政職	
	大学卒	高校卒
函南町	18万 2,200円	15万 4,900円
静岡県	19万 2,266円	15万 7,827円
国	18万 2,200円	15万 600円

特別職の給与などの状況 (令和3年4月1日現在)

給料報酬	月額	期末手当		
		6月期	12月期	
町長	75万 8,000円	2.15	2.15	
	副町長	64万円	2.15	2.15
	教育長	56万 5,000円	2.15	2.15
議長	32万円	1.50	1.70	
	副議長	27万円	1.50	1.70
	議員	25万円	1.50	1.70

## 3 職員の勤務時間などの状況

○勤務時間の概要

始業時間	終業時間	休憩時間	1日の勤務時間
8時 30分	17時 15分	12時～13時	7時間 45分

※毎週水曜日、証明窓口業務は19時まで勤務

○一般職員の年次有給休暇・育児休業および部分休業の取得状況

年次有給休暇の取得状況

平均取得日数：8.6日  
消化率：22.3% (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

育児休業および部分休業の取得状況

育児休業：男0人、女11人、合計11人  
部分休業：男0人、女0人、合計0人 (令和2年度)

# 子育て世帯への 臨時特別給付について



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、18歳以下の子ども1人につき現金10万円を一括して支給します。給付金の受け取りには申請が必要な場合があります。給付金の受け取りに申請が必要な人の基準日は令和3年9月30日です。

問合せ／子育て支援課 (979-8133)

## 申請が不要で給付金を受け取れる人

	給付金を受け取れる人	支給時期
1	町から令和3年9月分の児童手当の支給を受けた、中学生以下の子どもの保護者	令和3年12月27日
2	1に加え、高校生相当年齢(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の子どもを養育する保護者	1月31日
3	令和3年9月1日以降に子が出生し、町に児童手当の申請をした保護者	随時支給
4	公務員の保護者で、町が振込先口座を把握している人(令和2年度子育て世帯臨時特別給付金の支給を受けた人など)	1月31日

## 給付金の受け取りに申請が必要な人

	給付金を受け取れる人	支給時期
1	高校生相当年齢(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の子どものみを養育している保護者(公務員の保護者を含む)	随時支給
2	中学生以下の子どもに加えて、高校生相当年齢の子どもを養育する保護者(令和3年9月30日時点で子どもの住民票が町外にある場合のみ)	
3	令和2年4月1日以降に公務員になった保護者	
4	令和2年4月1日以降に第1子が生まれた公務員の保護者	
5	令和2年4月1日以降に町に転入してきた公務員の保護者	

## 支給対象者

18歳以下の子どもの保護者のうち、令和3年度(令和2年分)の所得が高い人(児童手当(本則給付)の受給者もしくはそれに準ずる対象者)に支給されます。

※給付金は高校生相当年齢で配偶者を有している人には支給されません。

※給付金は児童手当の特例給付(子ども1人につき5千円)を受給している保護者や同程度の所得のある保護者には支給されません。

## 申請に必要な書類

- ▶申請者名義の受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し
- ▶申請者の運転免許証などの写し
- ▶子どもの住民票(令和3年9月30日時点で子どもの住民票が町外にある場合のみ必要)
- ▶申請者・配偶者の個人番号がわかるもの(令和3年1月1日時点で住民票が町外にある人のみ)

## 申込み

2月28日(月)までに申請書に必要な事項を記入し、必要書類などと併せて提出してください。申請書は子育て支援課窓口または町ホームページから入手できます。